

公 告

契約担当官

航空自衛隊第5航空団

会計隊長 越智 靖彦



下記により入札を実施するので、「入札及び契約心得」を熟知の上、参加されたい。

記

1 入札に付する事項

- (1) 件 名 #299排気ホースリール等更新
- (2) 履行場所 航空自衛隊新田原基地
- (3) 履行期限 令和8年2月27日(金)
- (4) 契約方法 確定契約

2 入札日時 令和7年6月25日(水) 9時00分

3 入札方式 一般競争入札

4 入札場所 航空自衛隊新田原基地司令部庁舎1F入札室

5 参加資格

- (1) 令和7・8・9年度の資格審査結果通知書(全省庁統一資格)「役務の提供等」A、B、C又はDの等級に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者。
- (2) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者。
- (3) 防衛省 防衛装備庁長官又は航空幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (5) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし真にやむを得ない事由を防衛省 防衛装備庁長官が認めた場合には、この限りではない。

6 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 保証金 入札保証金:免除、契約保証金:免除

8 契約書等作成の必要の有無 有

9 説明会 なし

10 契約条項を示す場所 航空自衛隊新田原基地会計隊契約班及び新田原基地ホームページ

11 適用する契約条項 航空自衛隊標準契約(請書)条項の役務供給契約(請書)条項及び適用契約条項の関係条項による。

12 その他

- (1) 第5項の参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (2) 入札保証金の納付を免除した場合において、落札者が契約を結ばないときは、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額の100分の5に相当する金額を徴収することとする。
- (3) 入札参加希望者は、下記連絡先まで一報の上、入札開始前までに資格審査結果通知書の写しを会計隊契約班に提出すること。(FAX可とする。)
- (4) 入札に代理人が参加する場合は、委任状(随意様式)を提出すること。
- (5) 郵便入札を可とする。その際は、入札日前日必着(土日祝日を除く。)とする。
- (6) 本書記載事項の詳細については、会計隊契約班に照会のこと。

委任状

令和7年6月25日

契約担当官
航空自衛隊第5航空団
会計隊長 越智 靖彦 殿

(委任者)
住 所
会 社 名
代 表 者

私は、下記の者を代理人と定め、下記件名の入札に関する一切の権限を委任します。

- 1 件名 #299排気ホースリール等更新
- 2 履行場所 航空自衛隊新田原基地

(代理人)
住 所
氏 名

特記仕様書

- 1 件名 : #299排気ホースリール等更新
- 2 履行場所 : 航空自衛隊新田原基地
- 3 概要 : 車両用排気ホースリール等の更新
- 4 仕様

本役務は、本仕様書によるほか、次の関係規定最新版により施工するものとする。

- (1) 公共建築工事標準仕様書（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）
- (2) 営繕工事写真撮影要領（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）

5 一般共通事項

一般共通事項は、○印の付いたものを適用する。

- ① 現場の収まり、取り合いの関係で設計図書によることが困難又は不都合な場合は、監督官と協議のうえ、施工図を提出し、監督官の承諾を受けるものとする。
- ② 現場代理人は、履行場所の整理整頓に心掛け、風紀、衛生及び安全の管理並びに火災及び盗難の事故防止に万全を期するものとする。
- ③ 本役務実施に当たっての入門及び行動は、交通法規及び基地規則を厳守して行うものとし、履行場所以外への立入を禁止する。やむを得ず履行場所以外への立入を必要とする場合は、監督官に確認のうえで、行うものとする。
- ④ 立入制限区域内での作業をする場合は、事前に立入申請を実施し、許可された者以外、作業を実施してはならない。また、写真撮影については、事前に監督官と調整するものとする。
- ⑤ 基地内の既存施設及び工作物、備品の保護には十分注意を払うものとし、万一、不注意により破損した場合は、契約の相手方の負担において、原形に復旧するものとする。
- ⑥ 役務に必要な書類は、監督官の指示する様式により、指定する期日までに提出するものとする。
- ⑦ 役務写真は、施工前、中、後を撮影し、アルバムに整理して提出するものとする。
- (8) 撤去に伴う産業廃棄物は、契約の相手方の責任において再資源化施設へ搬出するものとし、処理業者の発行する産業廃棄物管理票の写しを提出するものとする。

- (9) 発生材の処理については、監督官の指示する場所に整理集積し、発生材調書を添えて引き渡すものとする。
- (10) 監督・検査については、契約担当官が定める監督・検査事務処理要領により実施するものとする。
- (11) 基地へ入門する車両にドライブレコーダーを搭載している場合、入門前に電源を切り、機能の無効化処置を実施する。
- なお、ドライブレコーダー機能の無効化処置の履行状況については、監督官の確認を受けるものとする。

6 交換部品

品名	規格	数量	単位
排気ホースリール	E6-7.5NFC	2	個
ラバーノズル	RN-6S	2	個
コントローラー	CC-5	2	個
排気リール新旧変換架台セット	SP-9891	2	個
排気ホース	NFC-3-6×2.5	2	本
ホースソケット	HS-6	2	個
ラバーカバー	RC-150	4	個
レジューサー	160/150	2	個

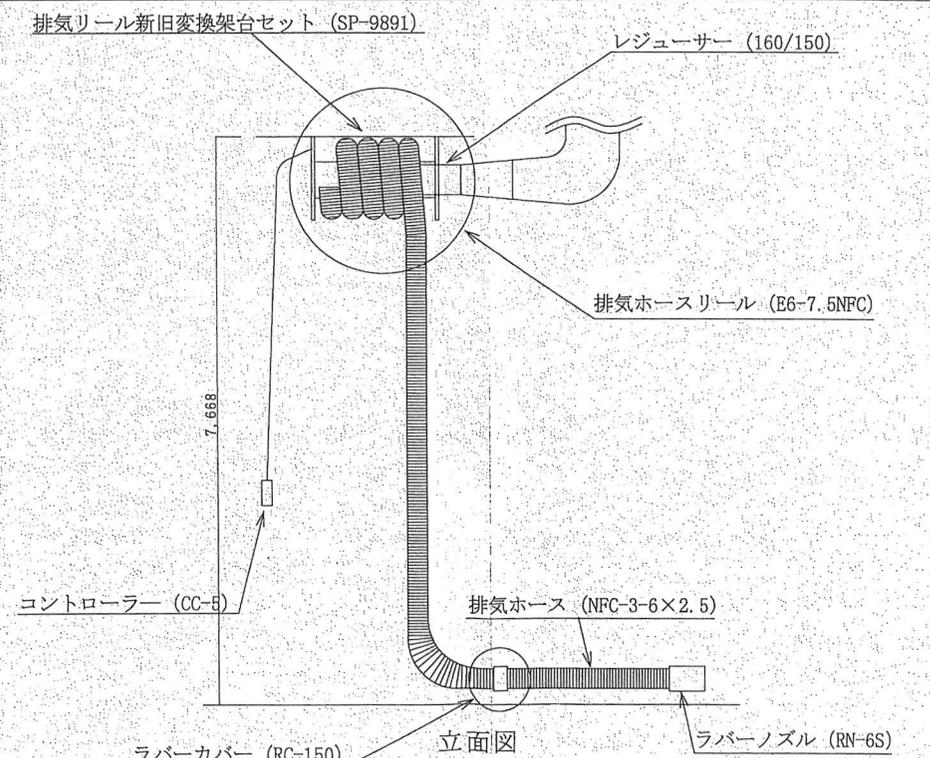
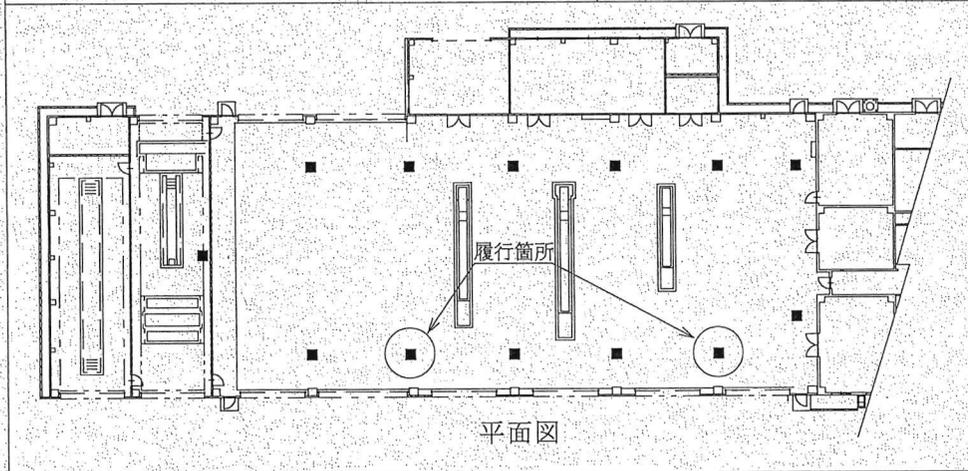
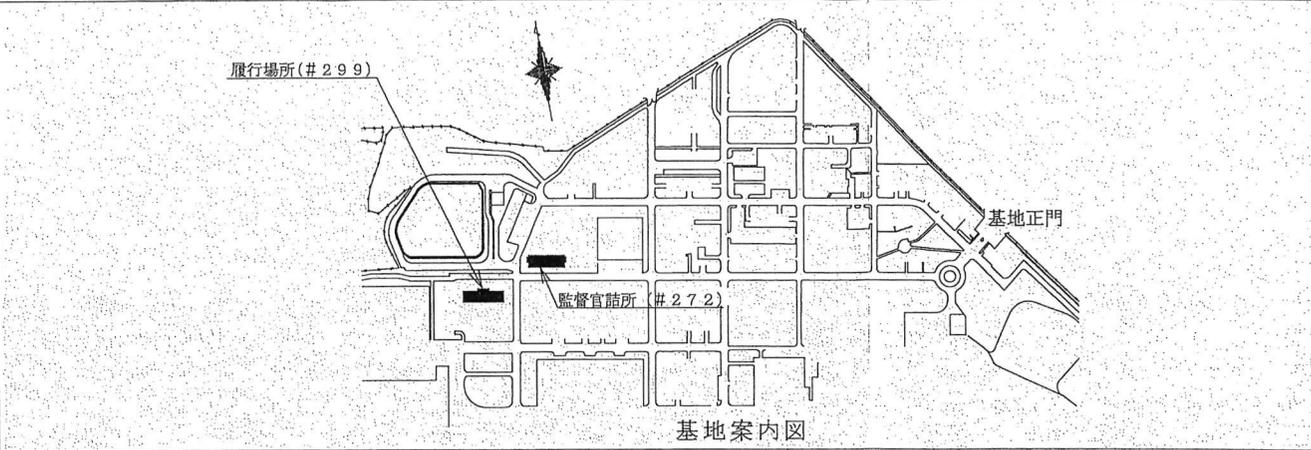
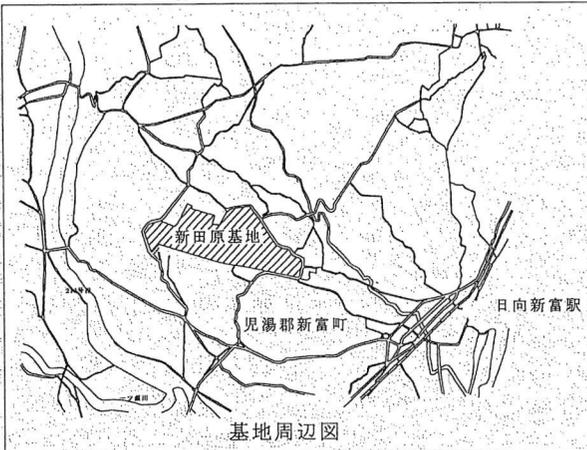
※電源及び配線については、既設のものを使用

7 その他

- (1) 行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）に定める行政機関の休日に作業は行わない。ただし、あらかじめ監督官の承諾を受けた場合は、この限りでない。
- (2) 作業主任者は、履行に必要な資格を有するものとし、資格証明書及び免状の写しを監督官に提出するものとする。
- (3) 役務の履行に関して、十分な知識及び技能を持った者が作業を実施するものとする。
- (4) 図面に商品名が記載された部品は、当該商品又は同等以上を使用するものとし、同等以上を使用する場合は、監督官の承諾を受けるものとする。
- (5) 本役務完了後、1年以内に役務履行場所の外観及び性能上の不具合が生じた場合は、契約の相手方が無償により整備を行うものとする。
- (6) 撤去した金属類は、「5 一般共通事項」の(9)による。
- なお、集積の際は、監督官立会の下、種類毎の重量を契約の相手方が測定し、

監督官の確認を受けるものとする。

- (7) 高所作業車及び脚立等を使用する際は、高所からの墜落、飛来落下事故防止に万全を期すものとし、履行箇所付近に注意喚起表示を設置するものとする。
- (8) 災害及び事故が発生した場合は、人命の安全確保を全てに優先させるとともに、二次災害が発生しないよう履行場所の安全確保に努め、直ちにその経緯を監督官に報告するものとする。
- (9) 本役務の履行に当たっては、本仕様書に明記なき事項といえども、技術的に当然施工すべき事項は、契約の相手方の負担において実施するものとする。
- (10) 本仕様書の内容に疑義が生じた場合は、監督官等と協議するものとする。



交換部品			
品名	規格	数量	単位
排気ホースリール	E6-7.5NFC	2	個
ラバーノズル	RN-6S	2	個
コントローラー	CC-5	2	個
排気リール新旧変換架台セット	SP-9891	2	個
排気ホース	NFC-3-6×2.5	2	本
ホースソケット	HS-6	2	個
ラバーカバー	RC-150	4	個
レジャーサー	160/150	2	個

※電源及び配線については、既設のものを使用

件名	#299排気ホースリール等更新	図面番号	1
図面図示			1
縮尺	N/S		
航空自衛隊新田原基地			